

## 5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和8年5月7日（木）
- 2 開 催 場 所 市役所新館 9階 191 会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、土屋委員、小林委員、中山委員
- 4 出席した職員 鹿間教育総務部長、尾崎教育指導部長、  
福本教育総務部次長、藤原教育指導部次長、  
井上教育総務部活動地域展開推進担当参事、  
岡本教育指導部学校教育担当参事、  
今津教育指導部教育支援推進担当参事、  
中川教育総務課長、大崎学務課長、岡本社会教育課長、  
城学校教育課長、岡本教育支援課長、  
窪田教育総務課副課長、太田教育総務課管理調整係長

5 傍 聴 者 3人

### 6 議 事 の 要 旨

- 開 会 午後3時00分
- 会議録署名委員指名のこと  
中山委員に決定
- 4月定例教育委員会の会議録報告承認のこと  
（事務局より会議録朗読報告）  
承認
- 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

#### （専決報告）

- 1 学校校区審議会委員の委嘱または任命について  
（教育総務部次長から説明）  
承 認

教 育 長 ： 令和8年4月28日に第1回加古川市立学校校区審議会を開催している。

2 学校医の解嘱及び委嘱について

(教育総務部次長から説明)

承 認

委 員 : 対象の学校医は一旦解嘱になるが、就学前健診時期までには改めて委嘱を受けてくださる意向であると伺っている。

3 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承 認

4 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承 認

委 員 : 野口北小学校の学校運営協議会の委員数4名は、昨年から変動はあるのか。

事 務 局 : 委員数については、令和7年度と同数の4名である。

委 員 : 平岡北小学校の学校運営協議会の委員数も、令和7年度と同数か。

事 務 局 : 昨年度は6名であったが、今年度は2名減の4名となっている。減少している理由については把握できていない。

委 員 : 学校運営協議会の委員数が4名というのは、少な過ぎるのではないか。もう少し委員数が多い方が、より多様な意見が出てくると思う。教育委員会から学校に対して働きかけはできないのか。

事 務 局 : 委員数については、下限を設けていないが、学校運営の参考にするために委員の選定をするよう、学校には働きかけている。いただいたご意見を参考に、学校に再度働きかけをしていきたい。

委 員 : 地域コーディネーターにも参加を、働きかけてほしい。

教 育 長 : 要綱の第5条では、定数を10名以内としている。

地域によって委員数にばらつきもあり、委員数が少ないことも事実であるため、校長会等で説明してもらえたらと考える。

委 員 : 志方中学校区の学校運営協議会は中学校のみの活動になっているのか。小学校の活動も含むのか。

事 務 局 : 中学校区で開かれているが、志方地区の3小学校も含まれている。

委 員 : 平岡地区のように各学校単位の運営協議会もある。

今後は、市として、中学校区単位に統合していく方針なのか。

事 務 局 : 教育委員会としては、中学校区単位での設置も視野に入れながら動いていたが、その場合のメリット・デメリットを考え、中学校区で設置する学校運営協議会もあれば、学校単位で設置する学校運営協議会もある。

引き続き、より良い学校運営に資する学校運営協議会の設置について、働きかけしていきたい。

委 員： 小学校と中学校が、今後もうまく連携できる仕組みを考えていただければと思う。

5 加古川市少年補導員の委嘱について

6 加古川市少年補導員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承 認

教 育 長： 今回の委嘱をもって、今年度の少年補導員の体制は整ったと思ってよいか。

事 務 局： そう考えているが、今後、補導活動の希望があれば、追加の委嘱も含め検討したい。

7 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承 認

(協議事項)

1 令和9年度使用加古川市立学校用教科用図書採択基本方針の策定について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

教 育 長： 前回の採択年から、小学校では4年目、中学校では3年目になる

委 員： 前回の採択時に、数学の教科書を変更したと思うが、学校教員から変更前の教科書の方が良かった等、意見を聞くことはあったか。

また、学校教員が意見を伝えるような場はあるか。

事 務 局： 本市の仕組みとして、各学校の各教科の代表者が集まる教科部会があり、教育委員会の指導主事も参加している。その中で、様々な現場の意見をいただくようになっている。

教科書の内容が変わった直後は、教材の順番が変わることや指導方法を変える必要がある等で、戸惑いもあったかと思うが、現時点ではそのような意見は聞いていない。

委 員： 方針の策定にあたり、兵庫県教育委員会の指導及び助言を受けるとあるが、加古川市独自の内容はあるのか。

事 務 局： 基本的には兵庫県教育委員会の方針内容を原則としている。

兵庫県教育委員会の方針では、教科書採択にあっては、共同採択と単独採択の2つの手法を提示している。

共同採択とは、いくつかの市町が集まって採択することで、加古川市も以前は共同採択を採用していたが、現在、加古川市は、単独採択を採用している。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

6月11日（木）午後2時から両荘みらい学園にて開催することに決定

○ 教育長諸報告

（1）近畿都市教育長協議会定期総会における講演について

4月23・24日に尼崎市で開催された近畿都市教育長協議会定期総会に参加した。大阪大学の特任教授である大竹文雄先生より、尼崎市とタイアップし、長期欠席の増加を分析した結果等についての講演があった。

長期欠席の原因について、認知能力・非認知能力・家庭環境等から長期欠席等の関係を分析された。

長期欠席の前年に、教科の点数が低いと、翌年に長期欠席傾向にあることや、外向性・協調性・勤勉性等が低いと、長期欠席の傾向が多いことがあると分析された。

中学生の特徴として、開放性の高い生徒が長期欠席の傾向があり、様々な要因があると思うが、主体的な取り組みについて、好意的に思われていない恐れがあると分析されている。

生活保護、ひとり親世帯にも長期欠席の傾向が多い等の分析もされているが、総じて、長期欠席の要因が不明なものの割合が高いことも分かっている。

家庭の蔵書数が多いほど、長期欠席の割合が高いという分析もされている。

家で家事をする人がいない場合に、児童生徒が強いられるような状況から欠席が続くことで、学力が低下し、長期欠席に繋がることもあるため、家庭への支援も必要ではないかとの説明もあった。

（2）西条古墳群の視察について

4月27日に、西条古墳群を視察した。

加古川市への愛着が一層深まるような、非常に興味深い説明を受けた。

引き続きPRし、加古川市の歴史ある文化を広めていってほしいと感じた。

○ 教育委員諸報告

〔小林委員から〕

（1）親子で実施する宿題について

ゴールデンウィーク中の、こどもの宿題で、親子で実施するものがあった。

内容は「ノーメディアのチャレンジ」である。

メディアとは、スマホやゲーム、テレビ等のことである。こどももそうだが、親も、気づいたらメディア（スマホ等）を触ってしまっていた。宿題を通してのこどもの感想として、「会話が増えた。喧嘩が減った。」と書いていた。

今までこどもと一緒に、何か特定の物事について考える機会が無かったので、親子で何かを考え、気付きを与えるような取り組みが継続してあれば良いと感じた。

〔溝口委員から〕

（1）全国市町村教育委員会連合会での会議について

学習指導要領の改訂とデジタル教科書について、文部科学省から説明があった。

現在、デジタル教科書は正式な教科書扱いとなっていないが、正式な教科書扱い

とする、とのことであった。

教科書採択にあたって、紙の教科書だけでなく、デジタル教科書も確認するとなると、非常に膨大な量であるため、驚いている。

デジタル教科書としては、コンテンツが様々で、参考になるものも多いが、教科書会社による過度なコンテンツ競争にならないよう、ルール作りも考えていくとのことであった。

次の学習指導要領の改訂・教科書採択にあたっては、文部科学省の動きも注視し、早めに対応等検討しておく必要があると感じた。

## ○ 教育総務部長報告

### (1) 学校給食代替費補助金（案）について

本市の補助金案について説明した。

委員：不登校等で学校給食の提供を全く受けない場合は満額補助と思うが、給食の一部のみ提供を受けない場合は、提供を受けないものに見合った額が補助されるという認識でよいか。

事務局：給食の一部のみ提供を受けない場合は、文部科学省が定める額に基づき補助する。

委員：給食の提供を受ける日と受けない日、給食の一部だけ受けない日等、対応が多岐にわたるように思うが、事務作業としては問題なく実施できるのか。

事務局：事務負担が少なくなるような形で考えていきたい。

1日単位での給食数等を管理する方法になると、作業が煩雑になることが危惧されるため、現時点では、1学期単位で集計し、一定の期間以上給食の提供を受けなかった場合に補助の対象とすることを検討している。

給食費管理システムも導入されているため、適切な給食数の管理や、保護者の申請手続きが簡素化できるようにも考えていきたい。

教育長：給食費の滞納も無くなることから、給食費の無償化は、事務負担が軽減される面もある。

委員：保護者の負担は、全くなくなるという認識でよいか。

事務局：加古川市では、給食の単価が、文部科学省が示す補助額より高い。

この差については、公費で賄うこととしており、小学校に通う児童を持つ家庭については、負担がなくなるような仕組みを考えている。

## ○ 教育指導部長諸報告

### (1) 社会教育委員会議の開催について

4月17日に開催された令和8年度第1回社会教育委員会議について報告した。

### (2) 令和8年度加古川市地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について

中学校及び養護学校中学部2年生、義務教育学校後期課程8年生が参加する今年度の「トライやる・ウィーク」の実施予定について報告した。

(3) 令和8年度の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程について  
今年度の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程について報告した。

(4) 令和7年度教育支援課における相談の状況について  
令和7年度に教育支援課に寄せられた相談の件数や内訳について報告した。

委 員 : 総数からみると、1日当たり20件前後の問合せが寄せられていると思う  
が、日々職員の方が対応されているということか。

事 務 局 : 電話相談員が2名、わかば教室の相談員が6名、ソーシャルワーカーが2  
名、心理士が7名、指導主事が11名いるが、全員でそれぞれ対応している。

委 員 : 相談者の「小学生」は、直接対象児童と電話をしているのか。

事 務 局 : 小学生については、わかば教室に通う小学生との面談や個人懇談での対応  
が含まれており、直接小学生が電話をしてきているわけではない。

委 員 : 相談者のうち、「その他」が約1,000件あるが、児童生徒や教師、保護者以  
外で、どのような方がいるのか。

事 務 局 : 市内部の他部署や施設からの情報提供等、連携により生じた件数である。

委 員 : 同じ人が複数回問合せした場合、資料上記載されている件数は回数分計上  
されているのか。

事 務 局 : お見込みのとおりである。

(5) 令和7年度ネットパトロール事業の実施状況について

児童生徒のインターネットトラブルやSOSを早期に発見するために専門機関と  
連携し、見守りを続けてきたインターネット内のパトロールの実施状況について報  
告した。

教 育 長 : 問題行動の6件とは、具体的にどのようなものがあるのか。

事 務 局 : 事例として、こどもが物に対して損害を加える行動をSNSに上げている  
事案等を計上している。

以上、6件について報告

○ 閉 会          午後4時30分